

令和7年度第17回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和8年2月21日（土）	午後1時00分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

第17回定例会議事日程

1 日 時 令和8年2月21日（土）午後1時

2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第79号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について

第2 第80号議案 八王子市甲の原体育館の臨時休館日について

4 報告事項

- ・令和8年度（2026年度）教育予算の内示状況について（教育総務課）
 - ・令和7年度（2025年度）八王子市教育委員会表彰の被表彰者について
（教育総務課）
 - ・令和7年度（2025年度）八王子市教育委員会感謝状の被贈呈者について
（教育総務課）
 - ・令和7年度（2025年度）八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第
21回「おおるり展」の実施結果について（学務課）
 - ・不登校総合対策「つながるプラン」の成果の分析について（教育指導課）
 - ・令和7年度（2025年度）八王子市の理科教育の取組について
（教育指導課・こども科学館）
 - ・令和7年度八王子市学校保健会被表彰校の決定について（教育指導課）
 - ・令和7年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰校の決定につい
て（教育指導課）
 - ・令和7年度全国健康づくり推進学校被表彰校の決定について（教育指導課）
 - ・令和7年度（2025年度）青少年海外交流事業の実施結果について
（学習支援課）
 - ・第5回「本のPOPコンテスト」の実施結果について（図書館課）
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美
委 員	橋 本 政 樹

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地域教育推進課長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	吉 田 博
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史

図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
教育指導課指導主事	安 東 奈 々
教育指導課指導主事	小 又 裕 幸
スポーツ振興課主査	早 川 祐 太
スポーツ施設管理課主査	柴 崎 淳
学習支援課課長補佐兼主査	中 村 善 行
図書館課主査	福 田 洋 之
教育総務課課長補佐兼主査	岩 崎 隆 浩
教育総務課主任	田 中 美 緒
教育総務課主事	手 塚 早 紀
教育総務課主事	渡 邊 理 英

【午後 1 時 0 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、令和 7 年度第 1 7 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、橋本政樹委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

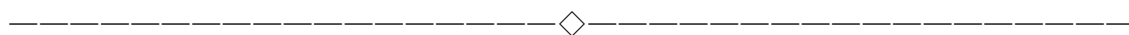
なお、議事日程中、報告事項「令和 7 年度（2025 年度）八王子市の理科教育の取組について」は、内容の一部変更が生じたため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思います。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。

また、議事録を作成するための手控えとして、審議内容を録音させていただきますので、御了承を願います。ただし、録音データは議事録を作成した後、速やかに廃棄をいたします。したがって、録音データは、議事録作成以外の目的で利用しないため、非公開といたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和 7 年度（2025 年度）八王子市立小・中・義務教育学校合同作品展第 2 1 回「おおるり展」の実施結果について」と「令和 7 年度八王子市学校保健会被表彰校の決定について」並びに「令和 7 年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰校の決定について」また「令和 7 年度全国健康づくり推進学校被表彰校の決定について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思います。

○安間教育長 それでは、議事を進行いたします。



○安間教育長 日程第 1 第 7 9 号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について、を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

○吉森スポーツ振興課長 それでは、第 7 9 号議案八王子市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、担当の早川主査から御説明いたします。

○早川スポーツ振興課主査 それでは、説明いたします。

スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法第32条の規定により、地域のスポーツ推進のために市町村の教育委員会から委嘱する非常勤の公務員となっております。スポーツ推進委員の職務なんですけれども、「スポーツに対する市民の関心及び理解を深めること」、「スポーツの実技の指導及び助言を行うこと」、「総合型地域スポーツクラブなど市民のスポーツの推進のための組織の育成に関すること」などとなっております。活動の一例を挙げますと、市内各地で行っているボッチャの派遣指導、八王子発祥のニュースポーツであるネオテニスの教室における指導、毎年5月の第3日曜日に行っているヘルシーウォーキングというウォーキングイベントの運営に関するものなどが挙げられます。

本件につきましては、令和8年3月31日をもって現在の八王子市スポーツ推進委員の3年の任期が満了となります。そこで、新たに令和8年4月1日から令和11年3月31日まで3年間の任期で委嘱いたしたく、お諮りするものでございます。

第79号議案の1枚目から3枚目を御覧ください。今回、青木純をはじめとする、計41名のスポーツ推進委員を委嘱するものでございます。なお、現在の任期の委員数39名に対し、2名の増員、41名となっております。

続きまして、議案関連資料のスポーツ推進委員の概要を御覧ください。1番に書いてあるスポーツ推進委員の職務なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、スポーツに対する市民の関心及び理解を深めること、スポーツの実技の指導及び助言を行うこと、総合型地域スポーツクラブなど市民のスポーツ推進のための組織の育成に関することなどとなっております。

2番選考基準についてなんですけれども、市内各地区の総合型地域スポーツクラブ、並びに市内小・中学校及び義務教育学校を拠点に活動している学校開放運営委員会、または、それに準ずる団体に推薦を依頼し選出しているほか、公募でも選考しております。

3番任期及び定員についてなんですけれども、八王子市スポーツ推進委員に関する規則により、任期は3年間、定数は49名以内と定められております。

続きまして、資料1枚おめくりください。1枚目めくりますと、スポーツ推進委員の活動一覧ということで、スポーツ推進委員がどういった活動をしているか、令和7年度の活動実績を記載したものとなっております。こちら後程、御覧いただけ

ればと思います。

2枚目裏面以降なんですけれども、候補者の新任、再任の内訳となっております。
候補者41名のうち、16名が新任、25名が再任となっております。

議案の説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御要望等はございませんか。

○田中委員 御説明ありがとうございます。こちらなんですけれども、ちょっと初歩的な質問になるんですけれども、月に1回の定例会で、みなさんに御協力いただいているということなんです、こちらに金銭的なものというのは発生するのでしょうか。

○早川スポーツ振興課主査 こちら、毎月1回の会議をはじめ、会議に出席するほか、各活動に対しての報酬という形で、月あたり1万円、1人あたり1万円の報酬を支払っている状況でございます。

○田中委員 ありがとうございます。そして、選任方法なんですけれども、この団体からの推薦というのは団体が明確になっているので、その方たちの所属先だったりするのは理解できるのですが、公募っていうものはどういったところから公募をされているのかということと、もう1つは、新しく推薦された41名の方たち、お名前と任期の期間というのは記入されていると思うんですけど、どういったところからの、例えば、競技団体だったりとか、所属先というのがあると、バランス的なもの、こちらの資料を拝見した時の、スポーツと一言で言っても色々偏ってないかとかバランス的なものも感じられるかなというふうに思ったんですね。例えば、個人情報があったりとかするので難しいかもなんですけど、その辺をお聞きしたいです。

○早川スポーツ振興課主査 まず、公募についてなんですけれども、まず広報はちおうじ、広報でもって募集を行いまして、18歳以上であって、併せてスポーツの指導ができる方、そういった条件を付したうえで公募を行ったところでございます。

また、公募選考するにあたりましては、スポーツの、自らのスポーツの経験のみならず、スポーツの指導経験、スポーツに対する考え方、今後の八王子のスポーツ推進についてなど、幅広い視点で選考を行い、今回6名の方を公募から選考した委員ということで候補としてあげたところでございます。

○安間教育長 選考は、事務局でやったんですよ。

○早川スポーツ振興課主査 事務局で行いました。

また、各委員の候補者の所属なんですけれども、資料の中に記載はなかった、詳細に記載はしてなかったというところではあるのですけれども、主に一番多いのが、市内に19ある総合型地域スポーツクラブ、こういった団体からの選出の方が最も多いという形になっております。その他、総合型地域スポーツクラブ以外のところで例を挙げますと、学校開放運営委員会という組織であったりとか、あとは住民協議会という組織から推薦として挙がってきている方もいるという状況でございます。

○安間教育長 田中委員からの「それは書けないんですか」という、理由は何ですか。

○早川スポーツ振興課主査 今回の資料の体裁を整える上で省略して記載してしまったところではあるのですけれども、推薦母体については特段記載をしても差し支えないものと考えております。次回以降、改善していきたいと思っています。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○橋本委員 説明ありがとうございます。私のほうから2点、先ほど田中委員から御指摘ありました、月額報酬、非常勤の公務員ということで、月額10,000円が、これが多いか少ないか、よくわかりませんが、一応、報酬ということになっているんですけれども、それぞれに対して、それぞれ御専門のスポーツを積極的にされているのでしたら謝金という形もいいでしょうし、その辺のこの金額について、これからの時代、やっぱり今、冬季オリンピックが開催されていますように、スポーツの持つ力っていうのはあなどれないので、その辺のところをもっと工夫して、もっと盛り上がるような形を模索していただきたいと思います。

1つ質問なんですけれども、小児科のほうからしますと、今話題になっているDBSです。ああいうのは、こういう公的な委員の選出をするにあたって、これから活用される予定はあるのかどうかをお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○吉森スポーツ振興課長 今回の御質問ですね、DBSということで、子どもと接する仕事に就く方の性犯罪歴の確認という、そういった手続きだと思えますけれども、現段階ではまだちょっとですね、市の中でもなっておりませんが、今後他の所管の動向などを見ながら、適宜、そのあたりは対応を必要であればしたいというふうに考えております。今回のスポーツ推進委員さんの面接のほうはスポーツ振興課のほうで行いましたけれども、その際にはですね、基本的にスポーツを中心と

した地域活動の実績ですとか、あとはその意欲、そういったところを中心に面接をしたところ。実際にスポーツ推進委員さんとして、活動いただく際にはですね、単独行動というよりは複数の人数ですね、ボッチャの派遣指導ですとか、ヘルシーウォーキング、駅伝大会など様々な地域の活動に参加していただいておりますので、いろんな混みあうような場もございます。そのような形で今活動しているのが実態でございます。

○安間教育長　ほかにございましょうか。

○守屋委員　御説明ありがとうございます。1つお伺いしたいのが、以前、世代が比較的上の方が多かったと思うんですが、一人ひとりの年代はいらないんですが、先ほどお話いただいたような地域活動をゆっくりやっているという意味では、ある程度色々な年代がいらっしゃるといのはとても大事なことかなと思うんですが、世代的に偏りみたいないところはないでしょうか。わからないので教えてください。

○早川スポーツ振興課主査　今回、候補としてあげた41名の委員の年齢なのですが、年齢層で言いますと高齢の方が、いわゆる60代以上の方、多いは多いところではあるのですが、今回、候補としてあがっている方の年齢層見ますと、40代、50代のいわゆる現役世代の方についても複数名、10名いくかいかないくらいではあるのですが、いるような、そんな状況でございます。

○田中委員　男女比は、どれくらいになりますか。

○早川スポーツ振興課主査　男女比なんですけれども、すいません大まかではあるんですが、男性はだいたい6割、女性4割ぐらいというところでもあるので、著しく男女どちらかに偏っているということはなく、どちらかと言えばバランスよく選定候補としてやっているかなという認識でおります。

○安間教育長　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　せっかくなんで、橋本委員からのDBSの御指摘というのは、非常に貴重な御指摘で、他の所管の様子を見てなんて言わずに、学教も、ものすごく大事でしょう。庁内でチーム作って、どうやって対応してくのかっていうのを検討してもらえませんか。よその所管っていったって子ども家庭部くらいしかないでしょう。やっぱりメインなのは、やっぱり学校もそうですかね、中心だろうと思いますから、

それは早急に検討チーム作ってください。要望しておきます。

それでは、御質疑、他にないようでございますので、本案に関する賛否の御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第79号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第79号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----

○安間教育長 日程第2 第80号議案 八王子市甲の原体育館の臨時休館日について、を議題に供します。

本案について、スポーツ施設管理課から説明願います。

○吉田スポーツ施設管理課長 それでは、第80号議案八王子市甲の原体育館の臨時休館日について、担当の柴崎主査のほうから御説明させていただきます。

○柴崎スポーツ施設管理課主査 それでは、御説明いたします。

第80号議案は、八王子市体育館条例施行規則第13条第2項の規定に基づき、八王子市甲の原体育館の臨時休館日を設定するものです。

それでは、おめくりいただき、議案関連資料を御覧ください。

1 内容(1)の休館の期間ですが、令和8年3月31日から4月2日の3日間となります。(2)臨時休館の理由ですが、八王子市甲の原体育館は令和8年4月1日から新たな指定管理者に変更となります。現行の指定管理者は八王子市スポーツコミュニティ推進グループ、代表企業はシンコースポーツ株式会社ですが、新たな指定管理者は八王子ミライ創造パートナーズ、代表企業はコナミスポーツ株式会社に変更となります。指定管理者の変更に伴い、3月31日に現指定管理者の撤収作業、4月1日及び4月2日に新たな指定管理者による備品搬入や準備作業を予定しております。(3)再開ですが、休館明けの令和8年4月3日に新たな指定管理者による

リニューアルオープンを予定しております。

続いて、2周知ですが、利用者、市民等には広報やホームページ、館内掲示により、丁寧に周知を図る予定です。

説明は以上となります。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等がございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。この館内掲示というのは、3月15日より早くできるのでしょうか。たぶん使ってる団体さん、だいたい曜日によってある程度決まっている団体さんもいるかと思うんですが、きっと早いほうありがたいということもありまして、3月の広報だと以外と近々かなと思いましたので、開示ができる時期になった段階ですぐお伝え出来たほうありがたいかなと思います。

○柴崎スポーツ施設管理課主査 そうですね、本日こちらの会議をもって以降、適切に速やかに進めたいと思います。

○安間教育長 ほかに、御意見、もしくは御質疑ございませんか。

○橋本委員 説明ありがとうございます。こういう体育館のそういう指定管理者が変わるということは、あまり市民として知りませんでしたので勉強になります。今回もホームページ上で詳細に情報のほう開示されておりますので、「あ、そうなんだ」ってことは、ある程度、把握はできますけども、現在、指定管理者になられてる八王子市スポーツ・コミュニティ推進グループていうところですね、そこが今までされてて、何かしら、運営上、特に市として今までの評価がどういう感じであったのかということと、あと新しくコナミスポーツが主体となる場所に新しく指定管理者が変わることなんですけど、管理料が5年間で6億7千6百万と結構、僕らからすると「すごい金額いくんだな」っていう、そういうのがありますけれども、それについて、ホームページ上では引継ぎにあたって適切であることの評価が少し低かったように感じられたんですけど、そういうところの指導とかどうなっているのかちょっと教えていただきたいです。

○柴崎スポーツ施設管理課主査 まず1点目の、前事業者のシンコースポーツの実績ということですけど、そちらについては、モニタリング等をこちらの事務局のほうで

行った結果、問題ない、評価としては普通の評価とさせていただきます。

○橋本委員　　コナミさんのほうが良かった。

○柴崎スポーツ施設管理課主査　　ちょっと説明不足で申し訳ございません。一応コナミスポーツの提案というか、具体的な取組としまして、今までにない事業者の取組っているのが、提案がございまして、例えば、トップアスリートによるスポーツイベントや会議室を使った映像レッスン等といった新たな提案がございまして、そういった部分で利用者の増加しているのを目指す提案でございましたので、そういった部分が大きなコナミスポーツの評価としてあげられます。

2つ目なんですけども、予算の件なんですけども、一応こちらの先ほど申された金額っていうのは、6億7千万という部分なんですけども、一応こちらが指定管理期間の5年間の合計の金額でして、1年あたりですと、だいたい1億2千万程度の金額となりまして、そちらの金額につきましては、施設の運営及び管理含めて全体としての事業の内容となりますので、こちらは事務局のほうでも適切に積算をしたうえでの提案で、こちらを含めての評価となります。

○安間教育長　　ほかに、この臨時休館日についての御質疑等はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、本案について賛否の御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第80号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第80号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----
○安間教育長　　それでは、続きまして報告事項となります。

まず、教育総務課から報告願います。

○武井教育総務課長 令和8年度（2026年度）教育予算の内示状況について、御報告させていただきます。

令和8年度一般会計予算（教育委員会所掌分）の調整依頼につきましては、去る令和7年の10月22日に開催の第10回定例会におきまして、御決定をいただきまして、その後、市長査定を経まして、先月1月29日に原案の内示がございました。2月の17日に市議会への議案送付が行われ、市長プレス発表も行われたところです。それに伴いまして、本日報告をさせていただきます。

それでは、教育委員会所掌分に係る令和8年度予算案の概要について、御報告をさせていただきます。なお、本件の予算案につきましては、来週24日から始まります、令和8年第1回市議会定例会におきまして、審議され、可決されたのち、確定となりますので、念のため申し添えさせていただきます。

それでは、お手元の資料を1枚おめくりいただきまして、1ページですね、御覧ください。令和8年度の本市の予算規模でございます。一番上の行、一般会計予算額ですが、令和7年度に比べまして92億円増の2,451億円となっております。なお、特別会計・公営企業会計を合わせました一番下の行の総額につきましては、令和7年度に比べまして208億8千万円増の4,786億9千万円でございます。

では、1ページおめくりください。2ページでございます。一般会計予算の歳入でございます。主なところのみ、御説明になります。一番上の行、1款市税でございます。歳入の大宗をなしておりますけれども、一番上ですが、個人市民税、こちらは個人所得の増、また、固定資産税が新增築家屋の増などによりまして、令和7年度に比べて22億3千万円増の973億6千万円を見込んでいるところです。

続いて、となりの3ページでございます。太枠で囲んだ部分、こちらが10款の教育費でございます。この主な要因ですけれども、最終年度となります第二小学校・第四中学校の改築工事費や1人1台のパソコン、こちらの更新に伴う経費などございまして、令和7年度に比べまして69億円、28%増の315億1千万円を計上しております。なお、ここには記載はしておりませんが、教育費の占める割合は一般会計総額の12.9%になっております。

では、続いて4ページ以降を御説明させていただきます。4ページ以降は、教育委員会が所掌いたします、令和8年度の事務事業を説明する予算の概要となっております。なお、事務事業の先頭に、(充)となっているところは、令和7年度に比べまして、内容の拡大・充実を図る事業、(マ)こちらは20ページに出てくるんですけども、こういったものは事業執行に当たり、事業費は計上しておりませんが、職員のマンパワーで実施する事業、そのような意味でございます。

では、まず学校教育部所掌の予算から充実事業を中心に御説明させていただきます。

まず、7ページを御覧ください。登校支援ネットワークの整備でございます。本事業は、不登校など学校だけでは対応が困難な問題に対しまして、心理相談員やスクールソーシャルワーカーが巡回相談、家庭訪問等により支援を行っておりますが、本年度は、3ですね、校内別室指導、ここが充実とさせていただくんですけども、これまでの20校から全校に校内別室指導員を拡大して配置するものでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。特別支援教育です。本事業は、小・中学校で増加する特別な支援へのニーズに対応するため、巡回相談による校内支援や発達障害等の児童・生徒への支援を行っております。今回は、一番下の行「民間検査機関発達検査費用助成金」のとおり、発達障害の状態に応じて十分な教育が受けられる支援体制の整備を行うため、5歳児健診で支援が必要なことが判明した未就学児童を対象に、民間発達検査を受診した際の検査費用の一部を助成するものでございます。

続きまして、10ページをお開きください。学校施設の管理・運営でございます。本事業は、児童・生徒の安全を確保するため、学校施設の警備を行うとともに、開かれた学校を推進するため、地域住民に施設を開放している事業です。本年度は、4の学校施設の点検・保守のとおり、学校開放における利用者の利便性の向上と教職員の負担軽減を図るため、中学校及び一部の小学校の体育館に電子錠付キーボックスを設置するとともに、連動する学校施設予約システムを導入するものです。

学校教育部最後でございますが、11ページです。学校施設の営繕工事を御覧ください。本事業は、小・中学校の学習環境を改善するため、老朽化した学校施設の修繕や改修工事を行っている事業でございますが、本年度は3空調整備のとおり、老朽化した中学校の空調設置にかかる実施設計を行うものでございます。

学校教育部所掌分は以上でございます。

続いて、生涯学習スポーツ部について御説明させていただきます。

○田島生涯学習政策課長　それでは、生涯学習スポーツ部の予算の内示状況について、御説明いたします。14ページ、学童保育所・放課後子ども教室の管理運営をお開きください。令和8年度は、児童の朝の居場所を確保するため、朝の子ども教室の実施校を拡充します。また、第二小学校・第四中学校の改築・統合に伴い移転する八木町学童保育所の整備工事を行うほか、「中長期保全計画」に基づき、千人町学童保育所の外壁改修工事を行います。

次に、17ページの上段の生涯学習センターの管理運営を御覧ください。講座やイベントを開催するとともに、生涯学習施設の管理運営を行うほか、令和8年1月7日の教育委員会第14回定例会で議決いただいた「クリエイトホールの再編」について検討を進めます。

続いて、下段の歴史遺産の保存と活用を御覧ください。令和8年10月から供用開始になる「歴史・郷土ミュージアム」の開館準備を行うとともに、運営を開始します。また、本市の歴史・文化を生かした文化観光を進めるため、事業計画策定に向けた検討を行います。

次に18ページ、図書館管理運営を御覧ください。令和8年10月から供用開始になる「憩いライブラリ」の開館準備を行うとともに、運営を開始するほか、令和8年2月4日の教育委員会第16回定例会で議決いただいた「図書館配置・運営基本方針の検討の方向性」に基づき、「図書館の適正な配置並びに持続可能な施設運営」の実現に向け、図書館の配置及び運営に係る基本方針の基本的な考え方並びに具体的な内容を検討します。

次に20ページ上段、スポーツ・レクリエーションの推進を御覧ください。令和7年10月22日の教育委員会第10回定例会で協議をしました、プールのあり方の検討を進めるとともに、スポーツ施設のあり方についての検討も進めていきます。

続いて、下段の部活動改革の推進を御覧ください。令和7年3月にガイドラインを策定し、部活動改革を推進しておりますが、令和8年度は職員を増員して学校・地域団体・市の連携強化を図り、国・東京都による新設制度等への対応を行います。

次に23ページ、総合体育館の管理運営を御覧ください。令和8年度は、「みる」

スポーツの機会創出やスポーツMICEを通じたまちづくりを推進するため、大型映像装置を設置します。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

ちょっと事務局に質問なんですが、10月のこの定例会で、我々としてこんな予算要求しましょうと決定したものについて、ダメだったものとか、もしくはそれよりズレたものについて、誰かちょっと説明してもらえませんか。

○武井教育総務課長 この教育定例会で、大きく出したものについては、通っておりますけれども、細かい査定というのは、当然、多少なりともありますが、それはそれぞれ細かいものでございますので、金額が10万とか20万下がっているってものはあって、逆に多くってのもございますが、大きく削られたものはなく通ったということで認識していただければと思います。

○安間教育長 政策として増えてきたってものも特にはないですね。

○武井教育総務課長 私の認識している限りは、そのつもりでございます。

○安間教育長 我々の要求通り、予算配当いただけたということですね。

それでは、御質疑、御意見、御要望等があればお伺いいたします。いかがでしょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。税制減でも、収入が若干増えた中であっても、教育費が12.9%という形で、しっかりと9%以上押さえていただけたところは本当にありがたいなと思って感謝しています。ただ、今回、給食センターが全部終わり、やはりたがの杜のほうの、どうしても出費というところが大きくなってしまふのは致し方ないところでもありますが、今回、増額というところで、他を大きく減らすことがなかったのは本当にありがたいと感謝してます。

1点、やはりすごく気になっているのが、御説明の中でもありました、7ページですかね、今回、校内別室指導が20校から106校、全校というところで、嬉しいお知らせと反面、やはりこの106校でこの金額、1校あたりでいうと、本当に昨年度と比べても、どうしてもやっぱり見劣りしてしまうところもあって、ただ、それは他のところから色々金額を出すという御指導というか、「こういうところからやってみたら」という、学校に案というか、出ているというのは聞いてはおります

が、ここはすごく心配している保護者も多くいるところではありますので、今年は今年、そしてまた、ここはしっかりと増やしていただけるとありがたいなどというふうに思っております。今回はお疲れさまです。ありがとうございます。

○安間教育長 1校あたり、学校の大きさ規模にもよりますが、30万から60万ってのは、今までより大幅に下がったんですか。

○遠藤特別支援・情報教育担当課長 今までは、1校あたり約200万円ぐらい付いて、都補助が全額付いてたというような形で、満額付けたような形になっております。今回、そのあたりがある程度低くなるというのは、ちょっと全校展開というところも含めて致し方ない部分で大変申し訳ないところではありますけれども、この事業、非常に効果が高いものとみておりますので、やはり全校で展開して、より多くの子どもが救えるような、そんな手立てがとればというところがございますので、御理解いただければと思っております。

○安間教育長 全校展開を優先したということですね。じゃあ、守屋委員の要望は来年度に向けて受け止めてください。

ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 橋本委員のおっしゃられたWISCの話ってのは、当然ここには載らないよね。そちらの状況って分りますか。

○遠藤特別支援・情報教育担当課長 載っておりますして、8ページの一番下のところに、民間検査機関発達検査費用助成金、こちらになります。

○安間教育長 これは、教育委員会としてやる助成金という話ね。

○遠藤特別支援・情報教育担当課長 そうです。

○橋本委員 色々資料を見させていただきまして、皆様すごく努力なさっていることがよくわかって、非常にありがたく思っております。言い出すともう、きりがありませんけれども、できましたら、今回、WISCにつきましては、新しく発生する5歳児検診手当をやりますということで、今現在、医療機関が逼迫となってる、学校からのWISCの検査要求に対して、また御対応お願いしたいなと思っておりますので、その辺のひと工夫、ちょっとまた引き続きお願いしたいと思います。

医師会としては、発達障害の増加と不登校の増加、医療的ケア児がどんどん多くなってきますので、それに対する看護師さんの派遣、色々あるかと思えますけれども、お願いしたいかなというように思います。

○安間教育長 現時点で、この段階で教育委員さんから2つほど宿題出ましたので、継続して、議論して、来年度に向けて進めてください。

それでは、報告として承らせていただきます。

-----◇-----
○安間教育長 引き続きまして、教育総務課から報告願います。

○武井教育総務課長 それでは、令和7年度（2025年度）八王子市教育委員会表彰の被表彰者について及び令和7年度（2025年度）八王子市教育委員会感謝状の被贈呈者について、をまとめて担当の岩崎課長補佐から説明差し上げます。

○岩崎教育総務課課長補佐兼主査 それでは、説明させていただきます。

お手元の定例会報告資料、令和7年度八王子市教育委員会表彰の被表彰者について、を御覧ください。

まず、趣旨でございます。八王子市教育委員会表彰は、文化、スポーツ、ボランティア活動等で顕著な成績を収めた児童・生徒及び市内在住、在勤の方へ、その成果を称え表彰を行っております。令和7年度におきましても学校、保護者及び一般の方々からの推薦をもとに被候補者を取りまとめ、八王子市教育委員会管理職で構成する表彰審査会の審査を経て、今年度の被表彰者が決定しましたので、報告するものでございます。

次に、表彰規程及び基準についてでございます。別紙1の八王子市教育委員会表彰規程第3条表彰基準及び第4条の表彰基準を御覧ください。まず、対象者ですが、第3条表彰者は市立小学校・中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒が対象となります。第4条表彰は、八王子市に在住または勤務する方及び八王子市に所在する公私の団体が対象でございます。

表彰対象期間につきましては、令和7年1月1日から令和7年12月31日となっております。表彰区分につきましては、表彰区分内訳に記載のとおり6つの区分がございまして、各区分ごとに内容を審査し、選考を行っております。

次に推薦期間でございます。推薦期間は、令和7年11月2日から令和8年1月

14日として推薦募集を行いました。なお、1月14日以降の大会等による対象者につきましては、令和8年度に表彰対象として表彰していきたいと思っております。

続きまして、推薦方法でございます。推薦方法は、ウェブページの専用フォームにより、本人または保護者が直接推薦できるようにしております。各学校側での取りまとめ等の事務作業を不要としたことで、学校の事務軽減を図るとともに、推薦フォームを学校介して保護者に周知し、併せて広報はちおうじ及び市ホームページで周知を図ることで、漏れを防ぐよう改善を図ったところでございます。

続きまして、被表彰者の一覧でございます。別紙2の表彰区分ごとの集計表は、別紙3に記載しております。なお、別紙2につきましては、個人情報のため傍聴の方には配付しておりません。令和7年度の表彰者の状況としましては、審査の結果、合計で211件でございます。内訳としましては、第3条関係で201件、第4条関係で10件でございます。

最後に、今後の予定でございますけれども、令和8年3月14日の土曜日にですね、表彰式典を予定しております。受賞者本人へ表彰状の贈呈を行う予定でございます。

引き続きまして、お手元の定例会報告書、令和7年度八王子市教育委員会感謝状の被贈呈者について、を御覧ください。

まず、趣旨でございます。令和7年度、学校の教育活動を支援して下さっているボランティアの皆様に対して、その活動が児童・生徒および学校教育の充実に寄与していることへの謝意を表すため、感謝状を贈呈するものでございます。

次に、経緯についてです。これまで、ボランティア協力者の皆様には、先ほど御説明しましたとおり、八王子市教育委員会表彰規定第4条第3号に基づき、表彰状を授与してまいりました。しかし、ボランティア活動は、功績を顕彰するというよりも、日頃の活動を通じて児童・生徒や学校教育に御貢献いただいている方への感謝の意を示すことが適当であると考えまして、本年度からは、感謝状に変更し贈呈する運用といたしました。

また、これまでは学校から推薦していただいていたため、同じ活動をしながら一部の学校で推薦漏れが生じているという状況がございました。各学校にボランティアの方々の名簿作成に御協力をいただき、データベースを作成し、今年からは、そ

の名簿を基に対象者を選出する方式に変更したことで、学校も確認が容易になるとともに、推薦漏れも出ないような形に事務の改善を行いました。その結果、感謝状の贈呈者が前年の4倍を超える人数となりました。

贈呈基準につきましては、別紙1八王子市教育委員会感謝状贈呈要領を御覧ください。こちらが贈呈の基準となっております。まず、対象者ですが、八王子市に在住または勤務する個人、八王子市に所在する公私の団体でございます。基準日は、令和7年12月31日時点となっております。候補者につきましては、「学校運営への貢献」、「教育行政への貢献」、「その他」の3区分ごとの事績を整理し、選考審査を行っております。

被贈呈者につきましては、令和7年度の審査の結果、合計で299名となりました。詳細は別紙2を御覧ください。区分別の内訳は、小学校・義務教育学校（前期）で264名、中学校・義務教育学校（後期）で10名、教育委員会事務局の推薦で25名、各学校および所管ごとの内訳は、別紙3に記載しております。

今後の日程になります。令和8年3月17日に開催予定の感謝状贈呈式において、各学校の代表者へ感謝状を贈呈いたします。その後、速やかに、対象者の在籍校に感謝状を送付し、御本人への贈呈を行う予定でございます。

説明は以上となります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございますか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。まずは、教育委員会の表彰のほうの意見になります。今回、色々種目ですとか、集計とかをすごくまとめていただいて、すごく見やすく、ありがたかったです。今ちょうど、冬季オリンピックとかもやっておりますが、やっぱり選手みなさんが言うのが「感謝」、周りの感謝の言葉をすごくテレビを見ながら耳にするんですが、やっぱり有名になってから何かをするのではなくて、子どものうちから「頑張ったね」という形をとり、この表彰式も、もしかしたら「たかが」と思うかもしれないんですが、それに参加した保護者から話を聞くと、やっぱりこういう機会をもらえることってというのがとても嬉しいという、これだけが励みになるわけではないんですが、ひとつ、やはり大きな、市としても応援しているという形になるのかと思いますので、今すぐ地元愛が生まれる訳では

ないかと思うんですが、これからもぜひぜひ、人数もいて大変かと思いますが、今後ともお願いしたいなと思います。

もう1点、感謝状のほうです。すごく人数が増えたので、なんでかなと思ったら、事務局のほうで漏れが無いようにということで、名簿作成ということで、ありがとうございます。1つだけちょっと気になったのが、安全ボランティアさんはほぼ毎日、3年間というところで感謝状をいただき、他の環境だったりとかっていうところは、年12回というところで、もちろん全然時間が、1日に使う分とか違ったりはするんですけども、今なかなか、私も早く会社に行くのでお会いする機会が最近少ないんですが、本当に寒い冬の時期、雨、雪とか関係なくほぼ毎日立って3年間って、すごい、本当にすごい尊敬でしかないところなので、概ね毎日というところ、一緒にしちゃうのってどうなのかななんて、感謝の重みが、少し差があるかなというのが私の中でちょっと感じてしまうところであります。

以上です。

○岩崎教育総務課課長補佐兼主査 1点目の今後の表彰についてなんですけど、今年度は、ちょっと人数、表彰の対象者が増えましたので、表彰状の、児童・生徒表彰の表彰式とボランティアの感謝状贈呈式を別に開催するという形で考えております。来年度はもっと広い会場で、できればということで、そういった予算もとる方向になっております。

2点目の感謝状の件なんですけれども、そういった価値の判断っていうのは、なかなか難しいものではあるのですけれども、そういった方への感謝をすべて感謝状という形で、今回、整理をさせていただいて、今言われたとおり、ボランティアの活動が1日短い時間等で学校のほうもなかなか把握がしづらいところもあったとは思いますが、今回名簿作成をすることで学校のほうも顔と名前を確認するということで、学校のほうも、なんていうんですかね、日頃の感謝を直接伝えることができる場になったということは聞いておりますので、そういった意味ですごく感謝状に切り替えて良かったのかなというところは感じています。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○田中委員 御説明ありがとうございます。今、守屋委員がおっしゃるように、小さい頃にこういった表彰式していただくことは、本当にずっと心に残って素敵だなと思

うんですが、人数が増えてきた時に、毎年毎年、基準っていうものって、改めて募集をする前に、この基準って変動させますか。それとも、これ見ていると各大会、各競技によって、その大会の基準って、たぶんそれぞれ違うと思うんですね。なので、どういうふうに基準を変えているのか教えてください。

○岩崎教育総務課課長補佐兼主査　基本的に基準につきましては、毎年毎年のことですので、あまり大きく変えてしまうと不公平になってしまうので、基本ベースはいじらずにしていきたいとは考えているんですけども、やはり時代の変化とともに見直したほうが良いというものにつきましては、変更していきたいと考えております。

○田中委員　ありがとうございます。どんどん人数が増えてきて、増えるのはもちろん良いことなんですけど、この中で、じゃあ特別表彰みたいな、全国大会とか、例えば、オリンピックに学生さんで出場されたとか、そうした子たちへはあるんですか。

○岩崎教育総務課課長補佐兼主査　ちょっと特別表彰っていうものはなくてですね、一律、表彰という形にはなっているんですけども、中には世界で活躍されているような方も沢山いらっしゃいますので、そういった方が八王子から世界へ羽ばたいていただけてるのは、すごく嬉しいと感じています。

○田中委員　個人的な感覚なんですけれど、そこを目指すというものになったら素敵だななんて思うので、世界で活躍している方が、またさらにひとつ輝かしい表彰というところがあると、みな目標になったりするのかなっていうふうに思ってしまったんですが、個人的な感想でした。すいません。

○武井教育総務課長　ありがとうございます。基本的に教育委員会の表彰については、私の個人的な意見も多いんですが、もうみんな頑張ったから、みんなあげたいんですが、そうしますとやはりきりがないので、こういったレベルを付けてます。今、田中委員がおっしゃったような、オリンピックに行くとか、世界大会で本当に有名な活躍をするような方になると、おそらく教育委員会表彰は、当然、教育委員会表彰なんですけど、それ以外に八王子市でも市としての表彰というのが、例えば、市長から市民栄誉賞とか、そういったレベルになりますので、そこは教育委員会を超えてってことにはなるかと思いますが、当然そういったことで推薦があがってくれば、当然そうなれば市長の耳には私より先に入るとは思いますが、そういったことについては、改めてできるんじゃないかなというふうには考えているところです。

○安間教育長 教育委員会表彰の意義ってのは、やっぱりそこですかね。

ほかにございますか。

○橋本委員 昨年の表彰、素晴らしいと思います。市役所の考え方があまり目に入っていないことが多いので、ちょっと教えてほしいんですが、感謝状で文化財課の職員の方22名、教育行政活動支援ということで感謝状が出るんですが、具体的にどんなことをされたのか、どんな活躍をされたのか、ちょっと教えてください。

○中野目文化財課長 御質問ありがとうございます。文化財課の教育行政活動支援にボランティアとして活動していただいた方につきましては、八王子城跡、それから桑都日本遺産センター八王子博物館いわゆる「はちはく」、また絹の道資料館におけるガイドボランティアとして御活躍いただいた方でございます。各施設への一般来場者、来館者への御説明、御対応をしていただきまして、本市の歴史的な魅力を皆様にお伝えしていただいたほか、公立学校の社会見学におきまして、本市の学芸員とともにですね、一緒に御対応いただいて、御活躍をいただいております。

以上でございます。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

私から1点だけ確認なんですけど、スポーツ推進課のほうで、市長表敬訪問に来ている子たちって、全員入っていますよね。確認はしてくれました。

○吉森スポーツ振興課長 一応、基準の日までの部分については、拾えております。その日以降のものについては、先ほど事務局からも説明がありましたが、令和8年度のほうで拾えるようにしたいというように考えております。

○安間教育長 いつの時期にせよ、漏れはないね。

○吉森スポーツ振興課長 大丈夫です。

○安間教育長 はい、わかりました。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、教育指導課から報告願います。

○狩野統括指導主事 それでは、八王子市立小・中・義務教育学校における不登校総合

対策「つながるプラン」の成果の分析につきまして、報告をさせていただきます。

詳細につきましては、小又指導主事より説明いたします。

○小又教育指導課指導主事 それでは、説明させていただきます。

別紙資料を御覧ください。不登校総合対策「つながるプラン」は、令和5年6月に策定し、3年が経とうとしています。今回は、本市が今まで取り組んできた不登校施策の成果と課題を明らかにすることを目的としております。なお、令和6年度は個票システムのデータから、令和7年度はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが本人から聞き取ったことをもとに集計し、分析いたしました。

資料の上段を御覧ください。令和6年12月1日時点の不登校児童・生徒数は、1,522人でした。令和7年12月1日時点は、1,273人となり減少しております。これは、新規の不登校児童・生徒数と、卒業と解消した不登校児童・生徒数の差が249人となり減っているからです。新規の不登校児童・生徒数が、令和6年度では776人だったのに対して、令和7年度は546人と減少しています。全体の不登校者数が減少しておりますが、不登校の主たる要因を見ると、「内因」である本人の行為や特性が要因である不登校児童・生徒数が280人から301人と増えていることもわかりました。

続いて、資料の中段を御覧ください。国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、学校内の専門的な相談・指導相手として、養護教諭やスクールカウンセラーだけが対象となっておりますが、担任や登校支援コーディネーター、不登校対応巡回教員、スクールソーシャルワーカー、また、給食センターはちっ子キッチンやはちビバなど、多くの人と場所にもつながっております。本市では、「自分はこの場所においていいんだ」と実感し、誰かと、どこかにつながることを大切にしています。そのため、今までの「つながるプラン」の達成目標としていた「学校内外の専門的な相談・指導を受けていない児童・生徒を0にする」という養護教諭やスクールカウンセラーなどに限定するのではなく、全ての不登校児童・生徒が「人や社会とつながることができた」かどうかをはかっていきたいと考えております。この「人や社会とつながることができた児童・生徒」は、令和6年度は1,449人で、令和7年度は1,203人となっております。いずれの年度も、割合としては約95%の不登校児童・生徒がつながることができているという

結果となっています。

令和7年度の特徴としては、担任や登校支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等につながる事ができた不登校児童・生徒数が増えているということです。これは、令和6年度に全市立学校の登校支援コーディネーターを対象に、高尾山学園で1日を通して支援の仕方等を学ぶ研修を行い、また、その研修を各学校に戻り、校内の先生方に広めたことで先生方の不登校児童・生徒への対応力の向上が理由としてあげられます。また、令和7年度は、中学校に配置されている不登校対応巡回教員が2名から8名に増え、不登校生徒への対応、学校の不登校への対応力の向上が図られていることも理由として考えられます。

また、その下段にあります、「つながる場所」については、不登校の児童・生徒が様々な場所につながったことがわかっています。その下に示しております、令和7年度の「継続してつながることが難しい児童・生徒」は、70人いることがわかりました。「その他」の人数が増えておりますが、学校だけで対応することが難しい子どもたちがいます。そのため、教育委員会だけでなく、様々な機関と連携をし、支援していく必要があると考えます。

資料の下段を御覧ください。令和6年度は、様々なつながる場所を増やしたことで、人や社会とつながり、少しずつではありますが登校復帰できた児童・生徒も出てきました。令和7年度は、重点取組を安心してつながることができる場所を拡充するとともに、継続してつながることができない児童・生徒へスクールソーシャルワーカーが積極的に関わり連携して支援すること、そして未然防止の充実に取り組んでいます。その結果、令和7年度はあらたな新規の不登校者数が減少しています。また、主たる要因が「内因」である不登校児童・生徒が増加していることがわかりました。この不登校児童・生徒に対しては、新しい環境での人間関係のやり直しや、少人数で指導・相談を受けることができる環境が必要です。そのため、学びの多様化学校である高尾山学園と同様の機能をもった場所が必要であると考えます。

このことをもとに、今後も1人でも多くの不登校児童・生徒が、人や社会とつながり、自分が誰かに認められた存在であると実感し、自信を取り戻すとともに、社会で生きていく力を身に付け、社会的に自立することができるよう、不登校対策を進めてまいります。

以上で報告を終わります。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございますか。

○守屋委員　　御説明ありがとうございます。八王子の不登校対策「つながるプラン」でいうのは、今、他市で仕事をしている私にとってはすごくきちんとひとつずつ進めてくださっているなという実感を持っています。その中で、「つながるプラン」の中で、先ほど人と社会がつながるといってお話をいただきましたが、保護者サロン、保護者に対しても同じかなというふうに思っています。自信を取り戻すというところで、やはり子どもももちろんそうなのですが、保護者自身も子どもが不登校になることによってすごく自身がなくなって、反対に子どもが家にいる要素を作ってしまうっていうところもすごく今身近なところで実感しているっていうところもございまして、まず、この成果・分析このままやっていっていただきたいというところとともに、保護者に対してのアプローチみたいなのところも少し強化していただけるとさらに、また違う成果が出てくるのではないかなというふうに感じています。

どうもありがとうございます。

○安間教育長　　ほかにございましょうか。

○田中委員　　御説明ありがとうございます。この数字というものをしていると、つながることができた生徒さんが、本当にみなさんの御努力というか、温かい対応で回復されたり、つながることができたりっていうところを実感するんですが、この難しかったお子さんたちが、なぜ難しかったのか、ここの一番下に今後の取組の方向性となるようなところがあるんですけど、実際につながることが難しかった現場の声として、そういったアンケートというか、例えば、それに対応した先生方や指導員の方たちが感じたことってことをピックアップして、次に活かすっていうところっていうのはありますでしょうか。

○小又教育指導課指導主事　　今回の調査が、継続してつながることが難しい児童・生徒がやはり70人いることがわかっております。その中の課題として、やはり、ここにも書かせていただいている部分で、非行傾向であったりとか、家庭環境による問題というところでは、非常に難しくなっているところがあります。その中で、やはりスクールソーシャルワーカーの方だったり、子ども家庭センター等による機関との

連携の中で、まず、やはり学校の担任の先生がしっかり連携が取れるような、その機関の方々と連携をとりながらコミュニケーションをとって入っていくというところ、とにかく人とつながるってところの連携はしっかり図っていく必要があるかと思います。

○安間教育長　ほかにございましょうか。

○橋本委員　小児科診療を行なっていますので、不登校の問題っていうのは、要因というのが多岐にわたることは、もう毎日実感しております。その要因を4つに分けるっていうね、非常に荒業をされたこの職員の方々、本当に大変だったろうなと思います。お疲れさまでしたということをまず感じました。

色々と感じることがあるんですけども、医療から一応、情報提供ということをあえてさせてください。小児科にとってこの不登校は、当然大きな問題であって、それで「小児科医のための不登校診療ガイドライン」というのが出て、それを参考に我々仕事をしています。ここでは、要因っていうのはあまり重要視してなくて、不登校の状態を客観的な尺度で把握して、その状態に合わせて対応しているということを紹介いたします。状態0は嫌だけでも毎日行ってる子、状態1は週1、2回休む、状態2は週3回以上欠席するけどもフリースクール等とかには行けている、登校できる状態ですね。状態3になってくると、登校できないけども学校以外のところには行ける。状態4になってくると、定期的に通える場所はないけども外出はできる。状態5は、登校・外出できない、家庭にいつもいる。状態6になると、家族と関わるのも難しいという、昼夜逆転するという。そういう0から6の状態に対応すると、そういうことで我々仕事をしております。この要因で分類した1から4で、その状態がどの状態になっているのかなというのをもって、資料にさせていただきました。すぐにどうこうなるものではないんですけども、一応医療と学校現場、その接点をどういう形で作っていくかということが1つのフィックスとして、可能性としてあり得るのではないかと思います。

ただ、みなさん御存じのように、医療と学校教育って異質なところがあるんですね。このガイドラインでも学校との連携はどう考えるのかというのは、「推奨されるけれども、注意も要する」というふうに書かれています。これはちょっと大きな課題ですけども、医師会から出てきておりますので、具体的な形として何かしら小児

医療と学校現場とタイアップできる何か仕組みができたらいいなと思っております。

あと、学校と学校医の要となっている養護教諭ですね、もう大規模校ともなりましたら、複数名いていただいた方が、非常に流れがいいんじゃないかなというところがありますので、一応、提案として発言させていただきます。

以上です。

○安間教育長 ありがとうございます。ぜひ参考にしてください。

ほかにございますか。

○田中委員 私の後輩に水泳のトップ選手で、小学校・中学校で不登校になった子がいるんですけども、その子はその後、大学で日本代表になるんですけど、その間、不登校期間中にずっとスイミングクラブには通えて、コーチとのつながりっていうものを持ち続けたから、それでその時間は経ることができて、大学にもしっかりと、中央大学なんですけど、受かってって子もいるんですけど、そういったように学校とそして、おそらくですけど民間施設等っていうのはそういう場所かなというふうに認識しているんですけど、そういう感覚で大丈夫ですか。

○小又教育指導課指導主事 民間施設等については、フリースクール等があげられます。

○安間教育長 だから、仮に今、田中委員がおっしゃったような子が、今いないからあれだけど、いたとするとそれは出席扱いにするってことでしょ。校長にこれからやっってこう過ごすよってなれば。

○狩野統括指導主事 これは、きちっと報告をしていただいて、出席扱いにするという形になっています。

○田中委員 ありがとうございます。いろんな方が、いろんな要因で、いろんな方がいるってなると、状況も難しいと思うんですけども、そういった一人ひとりの状況を見ると、そういう場所が、もしかしたら私たちには気づかない所であったりするのかもしれないっていうところを、すごくその子を通じて感じたりして、その子はその不登校経験を全面に、そういった子が勇気をもって続けられるように、社会を続けられるようになっていう活動を始めているので、ちょっと思いついたので発言させていただきました。

○安間教育長 ありがとうございます。八王子で、そういう子が出てくれるといいですよ。そういう経験をしたけれども、田中委員みたいにね、オリンピック出ちゃっ

たなんていったら、しれはもう、すごい周りも勇気をもらえますもんね。

それでは、私から。1点は、ぜひ事務局の方々から橋本委員を通して、ぜひ御礼を言ってもらいたい。この数字を出して、はちっ子キッチンがこれだけの機能をして、子どもたちを救ってくれているんだっていうのは、もう多大な御支援を医師会にただいているんですから、御礼を必ず言うようにしてください。

2点目は、前から「そろそろ課題だろうな」と思ってたんだけど、やっぱりこのピンクの部分が多いですか。よくわかんないんですよ。ここにそろそろ手を付けなければいけない時期に、もうステップ的にはなってきたんじゃないのかなという感覚を、今日の議論を聞いていても思いました。そもそもの話として、国の不登校の定義っていうのは、30日の欠席が不登校なので、さっき橋本委員が言っていました、週一日休んでると年間35週あるから不登校になるんです、という機械的な話ですよ。例えば、4月に何か嫌なことがあったから、5月、6月の中旬まで休んじゃいました、なんていったら、これもう32日休んだから不登校1、ところが、そこで友達との関係が上手く行って、もう6月中旬からずっと元気に学校来てますよって子が、「不登校児童・生徒」と名指しされているわけですよ。年が明けようと名指しされている。なんかやっぱりね、ちょっと我々は、どういう状態、状態っていうヒントをいただいたんだけど、どういう状態が今続いているのかという、この結果の30日休んだから、はい不登校という、そういう話じゃなくて、今どういう状態にあるのかっていうことを見て、今回復傾向でとにかく学校にある程度これらようになっていくのかどうかとか、なんかちょっと見方を変えていかないと次のステップに行かないんじゃないかな。つながるプランも3年目なんですよね。だから、4年目、5年目に向けて1回、来年度、もう1回この仕組み自体を構築してもらって、新たな取組をスタートさせて、その次につないでいくような検討が必要なんじゃないかなということを、今日の協議を聞いて感じました。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本件、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----
○安間教育長 続きまして、学習支援課から報告願います。

○松井学習支援課長　それでは、報告事項令和7年度青少年海外交流事業の実施結果について、担当の中村課長補佐より報告をいたします。

○中村学習支援課課長補佐兼主査　すみません、ちょっと動画の関係で、こちらで説明させていただきます。それでは、令和7年度青少年海外交流事業の実施結果につきまして、資料に沿って御報告いたしますので、お手元の資料を御覧ください。なお、派遣当日の様子につきましては、後ほど動画と合わせて御説明いたします。

はじめに、趣旨でございます。市内在住の中学生を海外友好交流都市であります、台湾・高雄市に派遣しまして、現地の中学生と交流を図ったものでございます。

続きまして、内容でございます。派遣日程は令和7年12月27日土曜日から30日火曜日までの3泊4日で、派遣先は昨年度に続きまして高雄市、そして台湾高速鉄道を利用して台北市も訪れております。派遣団員につきましては、広報はちおうじ及び市のホームページで公募しました中学生16名、それから引率者が指導主事の方1名、英語科教諭2名、事務局4名、合計23名です。公募しました中学生の選考につきましては、応募者が67名いらっしゃいました。ここから、一次の書類選考で30名を選出しまして、二次のグループ面接選考で16名を選出し、派遣団員を決定しております。

続きまして、派遣までの経過ですが、英語やプレゼンテーションの研修を昨年7月から11月にかけて、計5回実施しております。また、5回目の研修では、オンラインで台湾のペアになっている、高雄市立壽山中の生徒と顔合わせを行いまして、自己紹介や質疑応答など、派遣前に交流を深めました。そして12月14日には、市長、それから教育長にも参加いただき、クリエイトホールにて結団式を行いまして、団員の士気を高めました。研修、結団式の様子につきましては、資料の次のページに載せてありますので、御覧ください。

続きまして、具体的な派遣内容ですが、資料3ページ目が主な内容になります。高雄市立壽山中学校との交流の内容につきましては、このあと動画に沿って御説明いたします。

こちらは、12月29日の交流になります。まず、歓迎セレモニーでは、壽山中学校の生徒がダンスパフォーマンスを披露してくださいました。開幕式では、本市派遣団を代表しまして、牧野文音さんが英語による力強い挨拶を行っております。

このあと、団長の佐藤生涯学習スポーツ部長と高雄市の関係者との記念品の交換をしております。それから、本市派遣団員と壽山中学の生徒との間で、プレゼントの交換をしております。さらに、壽山中の校庭のほうに移りまして、アスレチックの体験授業をやらせてもらっています。さらに、実際にあちらの高雄市の生徒さんと一緒に、こういったことをやっております、美術の授業にも参加させていただき、いろんな彫刻作品ですとか、木彫り作品の彩色とか、そういったものをやらせてもらっています。あと、こちらは給食交流ですね。それから、少し急ぎますけれども、こちらは壽山ウォークでマカク猿と一緒に見させていただきました。すいません、駆け足になりますが、こちらのプレゼンテーションを、この後行いまして、本市の派遣団が「八王子と日本のエンターテイメント」、「日本遺産」、それから「日本文化」の3つのグループに分かれまして、現地の方たちに英語でプレゼンテーションを行っております。あと、こちらは相手方の壽山中学の方が台湾の食べ物と魅力、あと高雄市について、やはり同じように英語でプレゼンテーションをしてもらいました。この後、トントン相撲をこちらから持って行きまして、実際にあちらの学校の生徒と体験をしました。また、折り紙やけん玉も体験してもらっています。そして最後、閉幕式で双方の関係者の方から御挨拶、感想を述べて、閉幕しております。

すいません、動画、大変駆け足になってしまっていて、説明も速くなってしまいました。動画のほうは、以上で終了になります。

続きまして、資料4ページを御覧ください。こちらに交流の様子や、派遣2日目に実施しました高雄市の施設見学、それから4日目の台北市の施設見学の様子に関する写真を載せておりますので、御覧いただきたいと思います。

あとは、帰国後に実施しました生徒のアンケートでは、「自分の可能性」ですとか、「将来的に世界で通用する人間になりたい」とか、「さらに積極性や協調性、仲間への信頼信用など得たものが沢山あった」、「特別、今回のことで英語ができるようになったわけではないけれども、他国でお話しすることに対して自信がついた」というような意見が寄せられております。今年の1月16日の金曜日から22日の木曜日にかけて、生涯学習センター（クリエイトホール）、こちらの1階プロムナードにおきまして、こちらの海外交流事業のパネル展を実施しております。また、今回、事業に参加した生徒によります成果発表を来年度に予定しております。

最後のページになりますが、これまでの、こちらの青少年海外交流事業の沿革について記載をしております。こちらですね、今回、文化交流としての現地派遣は令和5年度に初めて実現しまして、今回が3度目となったものです。

こちらでの報告は以上になります。

○安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございますか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。今、教育長からもお話がありましたように、来年度成果発表があるということ、今、教えていただきましたが、事前準備として、これだけ集まってやりましたが、アンケートはとっていただいているようですが、要は、帰国後の子どもたちの意見だったりとか、あとはせっかく都のお金をかけて良い体験をしていただいているので、単独で終わらずに、何か今後につながるような、何かこう、前回でいう高尾山でのスピーチだったりとか、1回の経験で終わらないように、そして今回すごい嬉しいことに69名の参加したいと言ってくれた子がいたというところで、この子どもたちに対しても何か、もちろん連れていくのは人数限られて、そんな増やすことはできないと思うんですが、せっかくの日本遺産のところをアピールするのに、上手に、上手になって言ったらいけないですね、彼たちのアピールというか、つなげていける場をできたらなということで、2点ですね。今後の予定と、せっかく参加された子たちの何か次への場みたいなところを、もしあれば教えてください。

○中村学習支援課課長補佐兼主査 御意見いただきましてありがとうございます。今後につきましては、先ほど私、今回参加者の活動報告ということでお話をさせていただきました。どうしても人数が16名という限られた中で実施しておりますので、こちらのせっかく貴重な経験を得たということで、いろんな御意見を中学生たちからもいただいておりますので、今回体験できなかったお子さんたちに何とか伝えていきたいという思いはこちらも持っております。それを実現するために、どういったことをすれば一番効果的になるかということとずっと考えており、単なる発表に留まらず、例えば、市のホームページ等でこういった海外交流やってきたというところをみなさんに周知できるような形をとっていきたいというふうには考えております。

あとは、実際に参加できなかった方に対してです。参加といいますか、今後です

よね。こちらにつきましても、本当は私も実際に行ってみまして、よくわかったんですけれども、やはり実際に行くと、その学校の雰囲気ですとか、それから台湾っていう海外の雰囲気にですね、直接行って体験してくるっていう経験は、ここにおいて経験できるものではないということを本当に実感しました。生徒にとっては、すごい良い思い出として残りますし、今後も、自分の人生においても、大いに役立つというふうに思っています。1人でも多くのお子さんを現地のほうにお連れしたいというのが、私自身の感想ではありますが、実際には困難であることから、壽山中学の他にも高雄市の市立の中学校っていうのは沢山ありますので、オンラインを活用するとか、今度、実際に行くっていうことだけではなくて、他にも活用できるものがあるのではないかと考えています。そういったことを我々教育委員会だけではなくて、市長部局にも海外交流を担当しております学園都市文化課にも多文化共生担当という部署もありますので、そういったところと協力・連携しながら、考えていきたいと思っております。すいません長くなってしまいました。

○安間教育長　　よろしゅうございますか。

○田中委員　　実際に中学生の発表の場っていうのは、日にちとか決まっているんですか。

○中村学習支援課課長補佐兼主査　　こちら夏ですね、中学生が7月、8月が夏休みにあたっていますので、そういった時期に今までは実施しておりますので、なるべく学校行事とかそういったものの負担がない時期を考えております。

○田中委員　　今年は決まってらっしゃる。

○中村学習支援課課長補佐兼主査　　まだ、今年は決まってないです。

○田中委員　　提案なんですけど、せっかく中学校、たぶんいろんな中学校から集まっている子どもたちですよ。せっかく身近な友達が海外に行ったということで、各学校で、せめてその学校で発表という機会というものを作ると、すごくこう身近にそれを感じるんじゃないかと思うんですよ。もちろんいろんな、学校行事としてやるには、各学校さんの理解もいると思うので難しいと思いますが、全体に市でやろうってなると結構また集まってとか、日にちや日程、場所、大変だと思うんですけど、学校にこんな活動に参加した子がいるよっていうこと、もうちょっと大変さが緩和されるのかなと思ったので、意見です。

○志村統括指導主事　　この取組には教員も参加しておりますので、その教員と各学校で

連携をとりながら、今いただいた田中委員のお話、本当に良い機会だと思いますので、ぜひ子どもたちが発表できるような機会を整えてまいりたいと思います。

○橋本委員 ありがとうございます。やっぱりこの年代で海外に実際行って、その地の空気を吸い、体験する、非常に貴重です。ぜひぜひ、継続して、限りはあるかと思いますが、できるだけ続けていって欲しい、そういうふうに思いました。

以上です。

○安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----
○安間教育長 続きまして、図書館課から報告願います。

○堀内図書館課長 それでは、第5回「本のPOPコンテスト」の実施結果につきまして、報告をさせていただきます。

詳細につきましては、担当の福田主査より説明をいたします。

○福田図書館課主査 それでは、御報告をさせていただきます。

まず、本事業の趣旨でございますが、「本のPOPコンテスト」は小学生から大学生までを対象とした取組みで、表現活動を通じて豊かな人間性を育む一助とするとともに、読書活動を身に付けてもらうことを目的として実施しております。今年度、5回目の開催をさせていただきました。

また、昨年、令和7年2025年はですね、1945年の終戦から80年目の節目の年であることもございまして、通常の賞のほか、総務課が主催する「戦後80年平和関連事業」の1つとして、戦争や平和に関する本を紹介したPOPのうちですね、優れた作品に送る「平和賞」という賞も設けさせていただいています。

次に、実施概要についてです。作品の募集期間は、令和7年8月の20日から9月の26日まで、対象者は市内に居住、または在学する小学生から大学生までとしまして、応募にあたりましてはですね、一般部門か平和部門かを御自身に選んでいただく形で募集をいたしました。応募作品数とその内訳については表の通りとなりますが、今年度は合計でですね、2,712点の御応募をいただきました。

次のページをお開き下さい。審査方法についてですが、一般の部門については図

書館職員が、平和の部門については図書館職員及び総務課職員が一次審査を行いまして、その一次審査によって選出した173作品について、市立小・中学校校長会及び生涯学習審議会の先生ですとか、都立高校司書、市内書店員様等の合計10名の委員に最終審査をしていただきました。

受賞作品数でございますが、5部門各11作品、合計55作品を選出いたしました。11作品の内訳といたしましては、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、入賞作品7作品及び平和賞1作品というような形になっております。入賞作品の展示につきましては、作品のカラーコピーをパウチした複製品をですね、市役所の本庁舎、市内各図書館及び書店にて展示をしていただいております。展示スケジュールの詳細については、表のとおりとなります。一部展示が終了している会場もあるのですが、機会がありましたら、ぜひ御覧いただければと思います。

さらにですね、本日、会議室前の廊下に最優秀賞、優秀賞及び平和賞のみとなるんですけども、そのPOP作品の実物とですね、POPの元となった図書を展示させていただいております。厚みを持たせたり、複数の素材を使うなど、作品に凝らされた工夫が原本だとたいへん良くわかりますので、児童・生徒さんの思いがより強く伝わると感じております。お帰りの際に、ぜひ御覧いただけますと幸いです。

次のページをお開き下さい。実施結果についてですが、審査に関わった委員の方からは、「年々応募される作品のクオリティが上がっている」とお褒めの言葉を頂戴しております。また、この本のPOPコンテストはですね、書店との連携も行っておりまして、コンテストに先立ち、市内書店の協力を得て本のPOPの作り方をレクチャーする講座を実施いたしました。先ほど御紹介いたしました書店での作品展示と合わせてですね、書店と連携した取組みを続けることで、読書活動の推進を続けてまいりたいと考えております。

さらに、過年度入賞作品についてですね、図書で紹介をされるということも今年ありまして、金の星社という出版社から「本は友達、POP・帯を作ろう！図書館へ行こう！本のPOPを作ろう」とちょっと長いタイトルなんですけども、この本が出版されまして、その中にですね、本コンテストの過去の小・中学生の作品が掲載されております。本の実物がこちらでして、ちょっと見づらいんですが、8作品ほど掲示をされております。もし、お時間あれば後程御覧いただければと思います。

今後の展開としまして、児童・生徒さんにPOPづくりの楽しさをより知っていただくために、学校図書館サポートセンターとの連携も強化していこうと考えております。さらに、現在もSNS等を使って周知を図ってはいるんですけども、より様々な媒体を通じてコンテストについて周知を図っていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。今日入ってくる時に拝見させていただきましたが、やっぱり、今日来る前にホームページで昨年度とかのも色々見てきましたが、やっぱりホームページで見るより、全然、実物の方が迫力がまったく違うというのと、ちょうど昨年度、中央図書館に行った時にPOPと本と並んであったので、ついやっぱり手に取りたくなるっていうところがあったので、ぜひぜひ、これ、それこそ先ほどの田中委員の御意見じゃないですけども、優秀賞になった子のものなんかは、学校で飾ってもらったらとっても、それはそれで嬉しいでしょうし、あと学校だと図書委員さんがこういうPOPを結構沢山作っているの、この本も八王子の子の作品がたくさん載っているの、ぜひ、学校の図書室に置きたいなっていう気持ちはあります。ありがとうございました。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○田中委員 素晴らしい御報告ありがとうございます。本当に素晴らしいなって、見たらさらに感動、本物を見たらさらに感動しました。これとっても、もしかしたら難しいことなのかもしれないんですけども、展示ってすべて本に関わる場所、市役所本庁舎は別として、本に関わる場所が多いなって、そもそも本に興味のある人が行くところで目にすると思うんですけど、本当にすごいので、例えば、駅とか、もう本当に不特定多数の人が行き来するところに、何かこういうすばらしいものの展示っていうのもあると、それをきっかけに興味を持ってもらったりとか、あとは幼稚園児が行く場所とかもすごく、本当にぱっと見ただけでその本がわくわくするっていうところが詰まっている気がしたので、そういうふうに思いました。意見でした。

○安間教育長 ありがとうございます。展示場所については、工夫しましょうね。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それでは、本件報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長　以上で、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午後 2 時 3 8 分閉会】